

「人員の確保及び適正かつ弾力的な人員配置等」を強く要求

4/27 に農林水産政策課長交渉を実施！

林務評議会は、4月27日（月）16：30から県職労本部大会議室において、農林水産政策課長交渉を実施し、林業技術職員の新規採用による人員確保等について強く要求しました。

今回の交渉は、新たな事業や業務内容の多様化、高度化により、業務量は確実に増加しているにもかかわらず、退職者に見合う職員補充が行われず、人員削減が強引に進められていることや、女性職員の増加に伴い、産休・育休が恒常化している現状の中、適切な代替職員の確保が難しいことから、昨年度に引き続き、新規採用に係る職員募集公告の前に、林務評独自に人員確保等の要求及び交渉を行う必要があると判断したもので、林務評から宮崎会長、柳井中央執行副委員長など9名が参加し、当局側は藤井農林水産政策課長のほか、渡邊総括、角主任、森林企画課岡松総括が出席しました。

要求に対する回答を受けた後、今後とも組合の意見を十分聞くとともに、要求に対して、最大限努力するよう求めて交渉を終えたが、今後とも新規採用の状況や、適正な人員配置がなされているか等、特に注視していくこととしています。

なお、要求書及び交渉の内容は次のとおりです。

【要求書の内容】

|                     |                                                                                                                 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (抜粋)                |                                                                                                                 |
| 林務関係職場の人員確保等に関する要求書 |                                                                                                                 |
| 1                   | 新規採用者等の確保について<br>平成21年度末に4名の林務関係職員が定年退職となることから、退職者数に相当する人員を新規採用により確保すること。<br>また、今年度生じた欠員についても、新規採用等で補充すること。     |
| 2                   | 産休・育休への適切な対応について<br>女性職員を含む全ての職員が安心して休業制度を利用できるよう、代替職員を確実に配置すること。なお、代替職員の確保にあたっては、林業技術職員の退職者などの再雇用制度を含めて対応すること。 |

【交渉の主な内容】

| 林 務 評 要 求 等                                                                                                                                | 当 局 回 答                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (宮崎会長あいさつ)<br>林務評議会は、平成元年に発足以来、職員が意欲を持って業務に取り組める職場づくりを目指し、各活動に取り組んできた。今回は人員問題に絞った交渉をするので、来年度以降、林務評の思いをお汲みいただき、是正できるものがあれば、真摯に受け止め対応いただきたい。 | (藤井農林水産政策課長あいさつ)<br>加速化プランがスタートし、県民税関連事業や緑資源幹線林道事業の実施など、色々な分野で積極的に仕事を進めていかなければならない一方、行政改革や新たな定員管理計画による10%の人員削減計画などもあり、十分期待に応えられない面もあると思うが、本日は、時間の許す限り皆さんの意見をお聞かせ願う。 |
| ・はじめに業務量及び業務内容に対応した人員の確保及び適正かつ弾力的な人員配置を要求するが、これについて課長の基本的な考え方を伺う。                                                                          | ・可能な限り配慮し、努力はするが、一方で定員管理計画もあるので、限られた人員の中で必要な箇所に必要な人材を配置せざるを得ない。                                                                                                     |
| ・本年度、欠員の有無は。                                                                                                                               | ・岩国、萩、農林総合技術センター、公社の職員数が減となっているが、欠員とは認識していない。                                                                                                                       |
| ・定員管理計画でも人員の減の場合、業務の見直しをセットで行うことになっているのに、何も示されていない。業務が減っていない中で人員減は欠員でないのか。                                                                 | ・全体業務を見た上で、現在の人員から優先配置した関係でやむを得なかった。現在の体制をよく見させていただきながら、今後、外部委託や権限移譲を検討するなど、業務の見直しを行っていきたい。                                                                         |

・ 危惧するのは、このまま一年が経過し、業務が出来ない結果となり、住民サービスの期待に応えられないことである。

・ 岩国農林は田布施農林兼務で広域をカバーしている大変な事務所であり、限られた人員で業務をこなしているが、人員減となれば、県民サービスの低下が懸念されることを認識いただきたい。

・ 農林総合技術センター林業技術部緑化種苗課の減員の理由は何か。

・ 人減らしが先にありきであったと考えざるを得ない。１０月時点で退職の意思表示があったはずである。今年度に組織・業務の見直しをした上で来年度に１名減員というならわかるが、現時点で欠員でなければ理屈が通らない。

・ 新たな部署への配置理由を伺う。

・ 農林総合技術センター企画情報室は今まで農業職のポストであったが、敢えて林業職を据えた理由は何か。

・ 岩国、萩の減員については事務所へ相談したのか。所長、次長等に聞いても事情が分からない。その人員で業務を遂行できるのか出先の意見をよく聞いてから配置を考えるべきである。センターについてもしかりである。

・ 納得できない。断固抗議する。

・ 平成２１年度末の退職予定者を確認したいが、定年退職者４名で間違いないか。

・ 平成２１年度の職員採用の公告が間もなくあるが、部として何名要求されているのか。

・ 女性職員が増加し、産休・育休が恒常化してきており、代替職員を確実に確保するとともに、林業技術を有する者をお願いする。また、専門職の登録制度があると思うが、林業自体あるのか。

・ その他として、平成２０年度に一部の事務所で被服貸与が適正にされなかったと聞いている。特に今年度は新規採用者もいるので、早期かつ確実に行うようお願いする。

・ 全体の状況をみながら、組織として上手くまわしていかなければならないと思っている。

・ 限られた人員の中での調整で、緑資源幹線林道業務の事業量がはっきりしているため、その分のしわ寄せが普及にいった。  
業務量が増えているという現状は当局に伝えたいが、一方で簡素で効率的な体制で業務が遂行できるよう努力していかなければならない。

・ 組織を見直す中で退職があり、結果的に減となったが、欠員ではない。

・ あくまでも組織の見直しの中で結果的に減となったもので、減員に対する組合側と我々の捉え方の問題である。

・ 農林総合情報センター企画情報室への配置は、業務上林業職の必要が高いと判断したものであり、土木事務所は人事交流の観点から行ったものである。

・ 林業部門のマネジメントをしてもらう為に必要と判断したためである。

・ 最終的な協議はしていないが、途中で協議ないし、示唆はしている。

・ 間違いはない。

・ 人事当局に対しては、複数名を要求しているとしか言えない。新たな定員管理計画の達成等、非常に厳しい状況にあることは認識していただきたい。

・ 技術職の代替は難しい現状であるが、確保に向けた努力はする。また、専門職の登録制度に林業の職種がないことから、登録の努力もしていく。

・ 昨年度の状況を把握していないが、適正かつ確実になされるよう徹底していきたい。

○交渉出席者（林務評関係）

| 役 職 | 氏 名   | 所 属     | 役 職    | 氏 名  | 所 属   |
|-----|-------|---------|--------|------|-------|
| 会 長 | 宮崎 清  | 萩農林     | 幹 事    | 栗林 正 | 下関農林  |
| 副会長 | 田戸 裕之 | 農林総合技術C | 会 員    | 内田 健 | 岩国農林  |
| 〃   | 瀬脇 武浩 | 長門土木    | 会 員    | 川元 裕 | 萩農林   |
| 事務局 | 田名後勇人 | 森林整備課   | 副中執委員長 | 柳井 寧 | 県職労本部 |
| 〃   | 松村 秀樹 | 森林企画課   |        |      |       |

訃報  
林務評議会初代会長を務められました植木龍男様が不慮の事故により、５月６日にご逝去されました。  
謹んでお悔やみ申しあげますとともに、心よりご冥福をお祈りします。